日本政策金融公庫の災害復旧貸付の概要

1. 対象者

○災害により被害のあった中小企業・小規模事業者

2. 制度内容

	国民生活事業	中小企業事業
融資限度額	3 千万円(※ 1)	1億5千万円(別枠)
融資期間 (うち据置期間)	10年以内(2年以内)(※2)	
金利(※3)	2.00%	2.00%

- (※1)国民生活事業の融資限度額は、各融資制度に上乗せされる金額です。
- (※2)国民生活事業においては、一般貸付を適用した場合の融資期間(うち据置期間)です。中小企業事業の設備資金においては、 融資期間15年以内(うち据置期間2年以内)です。
- (※3)いずれも令和7年11月4日現在、貸付期間5年の場合